

プロジェクトの実施 (島根半島東部地域)



五本松公園



地蔵崎園地



桂島海岸



加賀の潜戸



多古鼻

4.3 プロジェクトの実施（島根半島東部地域）

神話の舞台・島根半島では、官民挙げて「国引きジオパーク構想」の取組を進めている。

今後、国立公園満喫プロジェクトを進めるに当たっては、こうした取組と連携して、国立公園の魅力に磨きを掛けるとともに、地質遺産やラムサール条約登録湿地といった優れた自然景観はもとより、出雲国風土記など、この地に息づく神話や、国宝に指定されている松江城、神魂神社をはじめとした歴史遺産、ユネスコ無形文化遺産に登録された佐陀神能、さらには、出雲國神仏靈場二十社寺めぐり、えびすだいこく両参り、四十二浦巡りや各地に残る風習・祭りなど、脈々と受け継がれてきた歴史文化を世界に発信し訪日外国人旅行者の増加を目指す。

併せて、國引き・國造り・國譲りの神話や信仰に根ざした文化の基盤となった大地の成り立ちや、育まれてきた歴史文化を学び、見つめ直すことで、ふるさとへの誇りと愛着を高め、地域の宝である自然環境や歴史文化を守り育てながら次の世代にしっかりと引き継いでいくこととしている。

本ステップアッププログラムでは、日本の原点である神話にこだわったストーリー性を付加することで、ビューポイント、ツアー・プログラム、受入環境などの魅力化を図り、訪日外国人をはじめとする旅行者が何度も訪れたいナショナルパークを創り上げていく。

(1) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルートに係る事項

1) アクセスルートの特定と取組方針

島根半島東部地域へ来訪する外国人旅行者の交通拠点として、米子空港、境港、JR 境港駅、JR 米子駅、JR 松江駅、出雲空港、山陰自動車の近隣 IC を想定する。

この地域には、出雲國神仏靈場二十社寺めぐり、えびすだいこく両参り、四十二浦巡りなど魅力ある文化や風習が根付いている。また、ユネスコ無形文化遺産である佐陀神能が上演される佐太神社や花の島である八束町（大根島）は、外国人に大変人気を博しており、旅行者が国立公園を訪れる際に、そこを経由するアクセスルートを設定することにより、相乗効果が期待できる。

このため、交通拠点から島根半島東部地域の利用拠点を結ぶ二次交通ルートを以下のとおり設定し、重点的に景観形成を図るべきルートとして位置づけ、良質な景観の確保と利便性の向上を図る。



図 16 アクセスルート図（島根半島東部地域）

2) アクセスルート上で実施する事項

想定されるルートは、一部国立公園区域内も含め島根県、関係自治体の屋外広告物条例や景観形成条例で広告物等の乱立を規制しており、主要道路沿線を中心に景観の保全を図っているところである。

今後も法令等による規制を適切に実施し、老朽化などにより景観を阻害するに至った広告物や廃屋施設の整理に努め、現状を維持するとともに、更なる景観改善や公園利用者の利便性の向上が図られるよう、景観に配慮したガードレール、無電柱化、道路案内看板の多言語化、主要ビューポイントへの誘導看板の充実、ICT を活用した多言語化等を検討する。

また、外国人を含む旅行者が、インターネットにより国立公園の見所や施設情報、アクセス情報などを入手したり、公園内の魅力を SNS で発信するなど、安心安全でストレスのない快適な観光環境を整えるため、Wi-Fi 環境整備を行う。

表 44 (1) アクセスルート上の実施方針

方針	想定主体
平成 29 年度に、訪日外国人をはじめとした公園利用者が迷うことなく目的地に訪れることができるよう、アクセスルート上の交通、利用拠点等において、ビューポイントへの案内看板などの多言語化整備、誘導標識の表示の明確化と多言語化、デザインの統一化などを検討する。（ICT を活用した多言語化含む）	環境省 島根県 松江市 美保関地域観光振興協議会
平成 32 年度までに、外国人旅行者等の利便性を考慮した、交通拠点からの直通バスの運行など、アクセス整備を行う。（期間限定のアクセス方法等含む）	松江市 美保関地域観光振興協議会 民間事業者等
平成 32 年度までに、自家用車やレンタカーによる来訪者に対して、不足する収容力を改善するための駐車場整備と、ビューポイント内外をつなぐ移動手段の整備を行う。	松江市 民間事業者等

表 44(2) アクセスルート上の実施方針

方針	想定主体
平成32年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が、インターネットを利用し無料で多くの目的地の情報を引き出せるようアクセスルート上の交通・利用拠点等において、Wi-Fi環境整備を推進する。	島根県 松江市 民間事業者等
平成32年度までに、海岸沿いにおいて景観を阻害している障害物や老朽化施設の改修等を進めるとともに、廃屋施設の撤去を検討し、可能なところから実施する。	島根県 松江市 民間事業者等
平成32年度までに、国立公園へのアクセスルート上において、良好な景観を眺められる駐車・休憩ポイント等の整備を図る。	松江市

(2) 国立公園内に係る事項

1) 島根半島東部地域全体の取組方針

島根半島東部は、五本松公園・地蔵崎エリアと桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻エリアの2つのビューポイントでの取組を強化し、訪日外国人をはじめとする旅行者を国立公園へと牽引するよう旅行者に分かりやすい案内看板の整備等を図る。

また、快適な施設環境への整備等に努め、ツアー・プログラムの開発、ガイド養成などリピーター率の向上や長期滞在を促進するよう取組を強化する。

① 多様なサービスのための民間活用

(i) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

□ 利用拠点施設において、各種プログラムやアクティビティを提供するツアーデスクを設置するとともに、地域と旅行者との交流を目的とするプログラム施設を開設する。

(ii) ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設の整備

□ 自然体験や周遊において、地域住民との交流を主とする民泊や地域の集会施設等を利用した簡易宿泊施設の整備を行う。

(iii) ツアー・プログラム開発とガイド育成

□ 専門家の意見を聞き、各種体験プログラムの策定、他地域とも連携したツアーの造成、地元ガイドの育成を図る。

(iv) 利用料等の公園管理への活用

□ 利用料や協力金の徴収と施設や景観維持管理に充てる仕組みの検討を行う。

② まちなみ等の景観改善

□ 島根半島東部地域の取組にあわせた景観基準について、関係自治体、公園内の住民、事業者（宿泊事業者、周辺観光施設）などで話し合いながら検討を行う。

□ 廃屋などの撤去、修景伐採や緑化、誘導標識の見直しやデザインの統一化及び周辺

地域も含めた無電柱化などを検討する。

- ボランティア協力などを得ながら、海岸漂着物・漂流物の清掃等により、海岸景観の維持に努める。

③ インバウンド対応のための施設整備等

- 多言語化看板や誘導標識の見直し整備
 - ICT を活用した多言語化への取組（QR コードによる関係 HPとのリンク含む）
 - トイレの洋式化
 - Wi-Fi 環境整備
 - 利用情報提供施設の充実
 - 宿泊事業者及び周辺観光施設との連携を図り、宿泊施設の充実とサービスの質の向上につながる取組の促進
 - 主要な利用ルート上における公園区域境界付近において、国立公園エントランス標識整備の検討
 - 島根半島のビューポイントを結ぶコース上に、自然と文化を体験できるよう、ロングトレイルコース、サイクリングコース、ウォーキングコース等の設定、休憩ポイントや宿泊施設の整備（民泊・簡易宿泊所等）
（出雲國神仏靈場二十社寺めぐり、えびすだいこく両参り、四十二浦巡りなどを基軸にプランニング）

2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

① ビューポイントの設定

本地域におけるビューポイントを以下のとおり設定する。

- i 五本松公園・地蔵崎園地
 - ii 桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻



図 17 ビューポイント位置図（島根半島東部地域）

② ビューポイント等において実施する事項

(i) 五本松公園・地蔵崎園地

島根半島東部地域、旧美保関町の東端に位置する地蔵崎には、世界歴史的灯台百選に選ばれた石造りの白く美しい美保関灯台がそびえており、島根半島の複雑な海岸線と日本海を隠岐の島まで望むことができる展望地となっている。また、五本松公園までの遊歩道は、島根半島特有の植生や渡り鳥などの生態を観察できる絶好のポイントである。さらに、これらの半島東部に沿った日本海側の海岸線は、国引きジオパーク構想の取組を進めている箇所にも当たり、その地形景観は必見に値する。

また、美保神社周辺は、国立公園区域外ではあるものの、島根半島東部地域の国立公園ビューポイントを巡る基点であり、國引き・國造り・國譲りの神話や信仰に根ざした文化的な色濃く残る地域である。美保神社門前町や北前船の風待ち港として栄え、その頃からの老舗旅館や参道等、その佇まいは、この地の自然と共に存した町として、国立公園利用推進の上でも特に連携が重要な拠点である。この地域では、自然を崇拝し、地域の自然の恵みとともに生活があり、自然と共に存する中、自然を守り抜いてきた歴史がある。また、えびす様を祀る美保神社やそれに因んで執り行われる神事など、文化や観光の視点からも、国立公園ビューポイントと一体となった取組が必須な地域である。

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

表 45 公共施設の民間開放方針（五本松公園・地蔵崎園地）

方針	想定主体
平成32年度までに、利用拠点となる施設等において、トレッキングなどのガイドツアーなどの受付も行うツアーデスクの設置を行う。	松江市 松江観光協会 民間事業者等

b) ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設の整備

表 46 ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設の整備方針（五本松公園・地蔵崎園地）

方針	想定主体
平成32年度までに、ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設（地域住民との交流を主とする民泊や地域の集会施設等を利用した簡易宿泊施設等）の整備を行う。	松江市 松江観光協会 民間事業者等

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 47 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（五本松公園・地蔵崎園地）

方針	想定主体
平成32年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者のために、美保関灯台を中心、自然を楽しみつつ、日本の原風景が残る街並み（美保神社、青石畠通り、港町風情等）までまたがるトレッキングなどのアクティビティを含むガイドプログラムを開発し、当該地に古くから伝承されている日本の歴史的な風習（神事、祭事等）などを解説できるガイドの養成を行うとともに多言語音声システムの導入を行う。	松江市 松江観光協会 民間事業者等

d) 利用料等の公園管理への活用

表 48 利用料等の公園管理への活用方針（五本松公園・地蔵崎園地）

方針	想定主体
平成29年度に、施設利用の協力金やガイドツアー料金の一部について、施設や景観の維持管理に充てる仕組みを検討する。	島根県 松江市 松江観光協会 民間事業者等

イ) まちなみ等の景観改善

表 49 景観改善方針（五本松公園・地蔵崎園地）

方針	想定主体
平成32年度までに、国立公園内及びその周辺地域の展望利用地において景観を阻害する樹木の修景伐採などによる眺望景観改善を図る。	島根県 松江市 民間事業者等
平成30年度までに、美保関灯台において多くの利用者が訪れる観光ビュッフェの庭園整備を行い、よりよい景観とおもてなしの環境づくりを進める。	松江市
平成29年度に、国立公園内及び隣接地域(美保神社周辺及び青石畠通り)の無電柱化を検討する。	島根県 松江市 民間業者等

ウ) インバウンド対策のための施設整備等

表 50 (1) 施設整備方針（五本松公園・地蔵崎園地）

方針	想定事業	想定主体
平成29年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者に快適な施設の利用をしてもらうため、インバウンド対策としてトイレの洋式化等再整備を行う。	地蔵崎園地	島根県

表 50(2) 施設整備方針（五本松公園・地蔵崎園地）

方針	想定事業	想定主体
平成32年度までに、自家用車、レンタカー等で訪れる訪日外国人をはじめとした公園利用者に対して、快適な施設の利用をしてもらうため、駐車場の整備を図る。	地蔵崎園地	島根県
平成32年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が利用する、地区内にある案内板や各種神事等を紹介する解説板について、デザインの統一を図るとともに、多言語化とする再整備を実施する。	地蔵崎園地 五本松公園地蔵崎線 道路（歩道） 五本松園地	島根県 松江市 民間事業者等
平成32年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者の散策や眺望に多くの利用がある地蔵崎遊歩道において、利便性と安全性の向上を図るためにウッドデッキ再整備等を実施する。	地蔵崎園地	島根県
平成32年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が快適に施設を利用できるよう、五本松公園入口から美保閑灯台までの遊歩道を再整備(トレッキング・トレイルランに適したコース整備)する。	五本松地蔵崎線道路 (歩道)	島根県 松江市
平成29年度に、バードウォッチング施設(観察小屋・看板等)の整備を検討する。	地蔵崎園地	環境省 島根県 松江市
平成32年度までに国立公園内他地区と連携・統一化したサイクリングロードの設定とサイクルステーション（地蔵崎園地内）設置を行う。	地蔵崎園地	島根県 松江市
訪日外国人をはじめとした公園利用者が迷うことなく観光地を散策するとともに観光地のストーリーを分かりやすく理解してもらうためスマートフォン観光アプリケーションの活用を促進する。	観光アプリケーション	松江市 民間事業者等
平成32年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者がインターネットを無料で利用できるよう、主要な利用拠点におけるWi-Fi環境を整備し、また、クレジット決済機能及び免税対応等を推進する。	主要施設	島根県 松江市 民間事業者等

（ii）桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻

キャンプ、海水浴、釣りなどの海辺の自然体験が楽しめる桂島海岸、複雑な海岸線と日本海の景観を眺望できる多古鼻、海食洞穴である加賀の潜戸や多古の七ツ穴を遊覧船で楽しむことができる島根半島の利用拠点である。

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

表 51 公共施設の民間開放方針（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

方針	想定主体
平成32年度までに、利用拠点となる施設等において、マリンアクティビティなどの受付も行うツアーデスクの設置を行う。	松江市 民間事業者等

b) ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設の整備

表 52 ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設の整備方針

（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

方針	想定主体
平成32年度までに、ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設（地域住民との交流を主とする民泊や地域の集会施設等を利用した簡易宿泊施設等）の整備を行う。	松江市 松江観光協会 民間事業者等

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 53 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

方針	想定主体
平成32年度までに、訪日外国人などをはじめ公園利用者の体験プログラムとして、従来からの海水浴や遊覧船利用に加え、宿泊拠点となる桂島キャンプ場やマリンパーク多古鼻などをスタートに、石州瓦屋根で統一された美しい漁村風景を探勝するトレッキングや、海食洞穴を解説付きで巡るシーカヤックなどのアクティビティを含むツアー・プログラムの開発とガイド養成を行う。	松江市 民間事業者等
平成32年度までに、インバウンド対策として遊覧船内におけるガイドに必要な解説資料の多言語化や、音声ガイドの多言語対応システムの整備を行う。	松江市 民間事業者等

d) 利用料等の公園管理への活用

表 54 利用料等の公園管理への活用方針（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

方針	想定主体
平成29年度に、施設利用料や、遊覧船、ガイドツアー料金の一部について、施設や景観の維持管理に充てる仕組みを検討する。	島根県 松江市 民間事業者等

イ) まちなみ等の景観改善

表 55 景観改善方針（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

方針	想定主体
平成32年度までに、展望利用地において景観を阻害する樹木の修景伐採、桂島海岸の養浜、旧潜戸船着き場の再整備などによる眺望景観改善を図る。	島根県 松江市

ウ) インバウンド対策のための施設整備等

表 56 施設整備方針（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

方針	想定事業	想定主体
平成 29 年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者に快適な施設を利用してもらうため、インバウンド対策として、キャンプ場や歩道にあるトイレの洋式化等再整備を実施する。	加賀園地 瀬崎多古鼻線道路 (歩道)	島根県 松江市
平成 32 年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者に快適な施設を利用してもらうため遊歩道等の改修を行うとともに、案内、誘導、解説標識の多言語化等の再整備、ウッドデッキ再整備を実施する。	瀬崎多古鼻線道路 (歩道) 加賀園地 潜戸鼻線道路（サイクリングロード、歩道）	島根県 松江市
平成 32 年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が楽しむマリンアクティビティ（シーカヤック・トレッキング・ダイビング）に対応したサービスの充実化を図るため、浮桟橋の整備をはじめその他所要の施設整備を行う。	加賀園地	島根県 松江市
平成 32 年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が快適に利用できるよう設備の更新や、長期滞在などを促進するよう公園内の宿泊施設の再整備を行う。	桂島ビジターセンターのシャワー施設整備・マリンパーク多古鼻の施設修繕	島根県 松江市
訪日外国人をはじめとした公園利用者が迷うことなく観光地を散策するとともに観光地のストーリーを分かりやすく理解してもらうため、スマートフォン観光アプリケーションの活用を促進する。	観光アプリケーション	松江市 民間事業者等
平成 32 年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者がスマートホンを無料で利用できるよう、主要な利用拠点における Wi-Fi 環境整備し、また、クレジット決済機能及び免税対応等を推進する。	主要施設	島根県 松江市 民間事業者等